



むなかた なおこ

東京大学法学部卒業。昭和59年通産省入省、平成16年経済産業省製造産業局繊維課長、20年通商政策局通商機構部参事官、22年大臣官房参事官（通商政策担当）、23年通商政策局通商機構部長、25年大臣官房審議官（通商政策局担当）、26年貿易経済協力局長、27年内閣総理大臣秘書官、29年7月より現職。

宗像長官は昨年7月に特許庁長官にご就任されてから、海外へのご出張が続いていると伺いました。
宗像 8月にインド、9、10月に米国、欧州、11月には米国、中国、そして12月には韓国、米国、中国と海外出張が続いています。こうした中、先日、訪れた中国で刺激を受けることがありましたので、その一端を紹介したいと思います。
先日の中国共産党大会で習近平主席が「イノベーション文化を提唱し、知的財産権の創造、保護、活用を強化する」という演説を行い、その中で「中小企業のイノベーションへの支援を強化」する点にも言及していましたが、このイノベーション重視という姿勢は、行政機関や先端企業の方々と実際にお会いする中で、深く浸透していると実

感じました。ZTE、ファーウェイといった通信企業は、特許の国際出願件数がすでに世界で1位と2位になっています。知財担当の責任者は、上級副社長、シニア・バイス・プレジデントなどの役職に就いていて、経営における知財重視の姿勢が、欧米の一流企業と遜色ないものとなっていました。中国の特許庁である国家知識産権局では、特許の出願が急激に増加しているため、審査官も増員し、今では1万人を超えていて、2018年には1万6千人になるそうです。
また、商標制度を管轄している国家工商行政管理総局（S A I C）と5年ぶりに会談を行いました。先取り出願や模倣品撲滅に取り組んでいます。日本中小企業が困っているため個別相談に乗って欲しいと依頼したところ、いつでも相談に乗りま

すというお返事を頂きました。
中小企業による知財活用
—— 渡邊会長、国内の中小企業と知財の関係はどのような状況でしょうか。
渡邊 日本では、企業の99.7%が中小企業という現状です。大企業は0.3%しかありません。つまり日本全体の知財の底上げのためには、中小企業の活性化が重要になります。そのためには、中小企業に知財の有用性を認識してもらわないと、なかなか知財に手を伸ばしていただけません。知財を持っているにもかかわらず、自社には関係ないと思っている会社が数多くあるため、少しでも呼び起こしていきたいと思っています。
われわれも、これまでは出願代理の業務を中心に行ってきた

<シリーズ 地方創生の具体モデルを考える>

地域の中小企業に対する 知的財産戦略強化 に向けて



福井県知事

西川 一誠

特許庁長官

宗像 直子

日本弁理士会会長

渡邊 敬介

第4次産業革命や経済のグローバル化が進展する中、わが国の産業競争力向上に向けて、中小企業に対する知的財産戦略の重要性がますます高まってきているが、中小企業による知財活用は十分とは言えない状況にある。こうした中、国も地域も、中小企業の活性化や知財活動の普及強化に向けた施策を行っている。そこで、特許庁長官の宗像直子氏、福井県知事の西川一誠氏、日本弁理士会会長の渡邊敬介氏を迎え、地域における知的財産戦略の意義や具体的施策について語り合ってもらった。

(本誌・圓座俊哉)

シリーズ 地方創生の具体モデルを考える

地域の中小企業に対する知的財産戦略強化に向けて



わたなべ けいすけ

昭和26年生まれ、千葉県出身。千葉工業大学工学部機械工学科卒業後、現在に至るまで豊田内外特許事務所（現・豊栄特許事務所）に勤務。昭和63年弁理士登録、平成18年度日本弁理士会副会長、29年4月より現職。

また、池井戸潤氏の小説「下町ロケット2」に登場する「桜田経編」という会社は、福井市にある福井経編工業（株）がモデルになっています。こちらでは、編物（ニット）の技術を生かして、心臓外科手術で使う心臓修復パッチや人工血管の開発

本県は県工業技術センターが開発した「開織技術」について

もう一つ、鯖江市を中心とした眼鏡産業の話をしやすく、（株）シャルマンという会社が、レーザーで金属を接合する技術を用いて、これまで使えなかつ

織維生産に適していて、現在では、ポリエステルなどの合繊織物は全国生産の約40%を占める国内最大の産地となり、幅広い分野において活用されています。先般、桐生選手が本県の陸上競技場において、男子100メートルで日本新記録となる9.98をマークしましたが、彼が履いていたシューズのアップ（甲を覆う部分）には勝山市の松文産業（株）が開発した軽量ではねのような性質を持つ織物が使われていました。

西川 中小企業に対する特許出願企業数の割合をしてみると、2015年は東京都、大阪府に続き本県は3位。翌2016年は、東京都、大阪府、京都府、神奈川県、愛知県に続き、福井県は6位。この結果を見ても、本県は都市圏に対して全く引けをとっていないことがわかります。これは、県内に繊維、眼鏡、機械など、独自の技術を持つものづくり企業が多いという表れだと思えます。

特許を持っていますが、それが多くの県内企業に使われている点で、他県にはない大きな特徴となっています。「開織技術」とは、炭素繊維の束を薄く均一に並べることで従来の3分の1以下の厚さとし、炭素繊維本来の強度を維持しながら軽量化する技術です。現在、エアバス社の新型航空機のエンジン部材にこの技術が利用されています。本県の企業が部材を製造しています。今後、航空機や自動車業界から大きな期待が寄せられています。炭素繊維関連の県内企業の売上は、約20年かけて、現在では年間20億円近くのビジネスにまでなっています。

にしかわ いっせい

昭和20年生まれ、福井県出身。京都大学法学部卒業。昭和43年自治省入省、63年税務局市町村税課長、平成元年財政局準公営企業室長、3年公営企業金融公庫融資部長、4年自治省税務局企画課長、6年国土庁長官官房審議官、7年福井県副知事、15年4月より現職。



一方、中小企業の取引先は日本国内の大企業が中心で、大企業と共同研究をすると、中小企業が開発したものでも特許権は大企業が取るケースが多く見受けられます。大企業に販路を頼っているため仕方がないという考え方も確かにありますが、大企業が中小企業の技術を使っ

渡邊 今、長官から大企業についてお話がありました。実は近頃、企業勤務の弁理士がかなり増えていまして、全体の20%以上、2500人近くいます。それも比較的大きな企業に属している弁理士が多いです。日本弁理士会では、そうした弁理士を集めて企業弁理士知財委員会をつくっています。今期、私はこの委員会の立ち上げのときに

西川 本県の代表的な地域産業としては、繊維、眼鏡などがあり、長く培われたものづくり技術から、新たな技術や特許が多く生み出されています。本県の繊維産業の歴史は、明治4年に「五箇条の御誓文」起草した由利公正が岩倉使節団の一員として渡欧した際、欧州から絹織物数種とともに織物の技術を持ち帰ったところから始まりました。本県の多湿の気候は

したが、今後は中小企業にとっ て、どうすれば知財が自社のメリットに結び付くのかという点をきちんと解きほぐして、説明し、理解してもらわないといけないため、個々の弁理士がそうした能力をつけるように、会としても指導し、教育していきたいと思っています。

宗像 先ほど中国のZTEやファーウェイの話をしました。日本では大企業でも経営と知財の間に距離があるところが少なくないと思います。

西川知事、福井県には独自の技術を持つものづくり企業が多いと伺っていますが、代表的な地域産業を教えてください。

シリーズ 地方創生の具体モデルを考える

地域の中小企業に対する知的財産戦略強化に向けて

せっかく福井県で作られたにもかかわらず、中国における商標権は中国に取られてしまったため、コシヒカリのブランドは中国では使えなくなっています。「いちほまれ」はわが国のブランドとしてしっかり立ち上げていただければありがたいです。

宗像 西川知事とは、繊維課長の時に福井県庁を訪れた際、知事が自ら切ったメロンをご馳走になるという忘れられない思い出があります。大変おいしかったです。また、渡邊会長とは、日々一緒に仕事をさせていただいています。先日、パテント杯という特許関係者による野球大会で始球式を仰せつかりました。秘密の特訓をして曲がりなりに投げられるようにして臨んだのですが、本番ではワンバウンドになってしまいました(笑)。こちらは恥ずかしい

地域の中小企業の活性化に向けて

宗像 これまで赤字の中小企業などについては審査請求料、特許料などを半減にしていますが、黒字企業のほうが、研究開発に投資し、実際にさまざま

宗像 これまで赤字の中小企業などについては審査請求料、特許料などを半減にしていますが、黒字企業のほうが、研究開発に投資し、実際にさまざま

た柔らかい材料(新チタン合金)で眼鏡をつくることに成功しています。大抵の眼鏡は耳にウエートがかかりますが、この眼鏡は頭部を包み込むようなソフトな掛け心地で……、もしよろしければ、どうぞお掛けになってみてください。

西川 この眼鏡は、年間売上100億円を超えるヒット商品になっています。また、医療現場で使われている手術用のハサミにもこの技術は用いられていて、長時間使用しても疲れない軽さや操作性の良さが、医師から大

西川 「いちほまれ」は、福井県が生んだコシヒカリを超える新たな品種の開発プロジェクトとして、県農業試験場で2011年からスタートしたものです。開発に当たっては、20万種の中から6年をかけて一つに絞りました。コシヒカリは、1956年に福井県の農業試験場で開発された米ですが、新潟県で栽培が奨励されたため、世間からは新潟県の米のように受け止められています。コシヒカ

渡邊 「いちほまれ」は非常においしい米です。コシヒカリは、



福井県の新ブランド米「いちほまれ」と、例年12～3月にかけて県内の越前海岸を中心に咲き誇る水仙。

シリーズ 地方創生の具体モデルを考える

地域の中企業に対する知的財産戦略強化に向けて

この他、中小企業が海外展開する際、海外出願にかかる費用の半額を支援しています。さらには、冒認商標の取り消しにかかる費用についても一部を助成しています。後手になればなるほど訴訟費用がかさむため、やはりいち早く出願していただくことが肝心かと思えます。

最後になりますが、昨年7月31日に大阪市にINPIITKANSAIがオープンしました。独立行政法人工業所有権情報・研修館が開設した初めての地方拠点で、海外展開に必要な知財戦略に関する専門家がいる上、福井県にも出張できますので、ぜひ、ご活用いただければと思っております。

渡邊 INPIITKANSAIに関して、日本弁理士会としても、近畿支部を通じて協力していきます。

所の開催準備を進めているため、年間目標の50カ所は達成できると見込みです。

「知財広め隊」では47都道府県での開催も目標に掲げています。開催に向けては経済産業省の地方局、商工会議所、中小機構、商工会など地方の各機関に協力をお願いしています。各機関との交渉は開催地を管轄する日本弁理士会の支部が行っていますが、これをきっかけに関係性が築けるため、準備段階での効果も実感しています。

「知財広め隊」を進めていく中で副次的効果も数例見られます。一つ目は福島の郡山市で開催した際に市長からうかがった話です。国際ナノ・マイクロアプリケーションコンテストという世界大会において地元郡山北工業高校が2013年に

—— 続けて渡邊会長、地域の中小企業に対し、知的財産の積極的活用を促すため、日本弁理士会で取り組んでいる施策の具体的な内容についてお聞かせください。

渡邊 日本弁理士会では、今期から「知財広め隊」を創設し、中小企業に知財の有用性を認識していただくことに特化したセミナーを全国網羅的に行っていきます。毎回、セミナー終了後、その地域の中小企業経営者と地元弁理士を交えた交流会を開催しています。「知財広め隊」はこのセミナーと交流会をセットにした事業となります。1年間で50カ所を目標に、私の任期2年の間に100カ所で開催しようと思っております。7月19日の福島セミナーを皮切りに、これまで21カ所で開催してきました。今後の予定として現在27カ

—— 準備、2014年には優勝という好成绩を取っている、ぜひ同様に特許を取らせてあげたいし、地元企業にライセンスすることができればPR効果も見込める、とお話を伺い、今、郡山市との間で支援協定を結ぶ方向で話を進めています。

もう一つは福岡で開催した際の事例で、この時、九州大学には起業部というクラブがあるという話を伺いました。在学中の起業を目的としたクラブで、学生が150人ほど所属しているというのでした。このクラブに所属する学生を対象として「知財広め隊」を派遣することになりました。また、すでに風力発電の会社とジビエの会社が立ち上がっているとのことでした。ジビエの会社は、同大学の新しいキャンパスの周辺で、自然

などを定期的に捕獲していることに注目した生徒が設立したとのことでした。この風力発電の会社とジビエの会社には、この後でお話しする「弁理士知財キャラバン」を派遣することでお手伝いをさせていただければと思っております。

「知財広め隊」の活動としては、昨年の11月17日に福井県でも「いちほまれ」をテーマにしたセミナーを実施しましたが、本年中に改めてもう一度県内で実施したいと考えています。

宗像 特許庁でも、全国各地で面接審査や各種イベントなどを行う巡回特許庁を実施しています。こちらにも来年度には福井県で開催したいと思っております。

西川 宗像長官、渡邊会長、その節はよろしくお願ひします。

—— 「弁理士知財キャラバン」

は今年で3年目を迎えます。

渡邊 「弁理士知財キャラバン」は、知的財産経営コンサルティングのスキルを持った支援弁理士を2名、最大3回まで日本弁理士会の費用で中小企業に派遣し、企業が抱えている問題を抽出した後、知財によってどのように解決して事業戦略に生かしていくべきか提案する活動です。これまで約150社に訪問し、その都度、アンケート調査を行ってききましたが、比較的良好な回答を頂いています。

当キャラバンの狙いとしては、弁理士もこのようなコンサルティング業務を行っていますという対外的なPRが一つ。それから、ベテランと新人をペアにして派遣することで、弁理士自体にコンサルティングのスキルを学んで欲しいというのが一つ。そして、最終的にはコンサルティングを弁理

—— 続けて渡邊会長、地域の中小企業に対し、知的財産の積極的活用を促すため、日本弁理士会で取り組んでいる施策の具体的な内容についてお聞かせください。

渡邊 日本弁理士会では、今期から「知財広め隊」を創設し、中小企業に知財の有用性を認識していただくことに特化したセミナーを全国網羅的に行っていきます。毎回、セミナー終了後、その地域の中小企業経営者と地元弁理士を交えた交流会を開催しています。「知財広め隊」はこのセミナーと交流会をセットにした事業となります。1年間で50カ所を目標に、私の任期2年の間に100カ所で開催しようと思っております。7月19日の福島セミナーを皮切りに、これまで21カ所で開催してきました。今後の予定として現在27カ

—— 準備、2014年には優勝という好成绩を取っている、ぜひ同様に特許を取らせてあげたいし、地元企業にライセンスすることができればPR効果も見込める、とお話を伺い、今、郡山市との間で支援協定を結ぶ方向で話を進めています。

もう一つは福岡で開催した際の事例で、この時、九州大学には起業部というクラブがあるという話を伺いました。在学中の起業を目的としたクラブで、学生が150人ほど所属しているというのでした。このクラブに所属する学生を対象として「知財広め隊」を派遣することになりました。また、すでに風力発電の会社とジビエの会社が立ち上がっているとのことでした。ジビエの会社は、同大学の新しいキャンパスの周辺で、自然

知財広め隊の御利用案内

全2部構成で貴機関・組織の意向を取り入れたセミナーを開催します！(2時間程度を予定)

第1部 知財講演会 知財のイロハから知財戦略まで、参加者に応じた講演をします。	第2部 座談会又は交流会 参加者が気になること、相談ごとを弁理士に直接相談いただけます。
---	--

●●● セミナー開催までの流れ ●●●

- 01** セミナー希望のご連絡 (目安：セミナー4か月前)
下記、日本弁理士会知財広め隊事務局へご連絡ください。
- 02** セミナー内容の検討 (目安：セミナー3か月前)
知財広め隊プロジェクトリーダーが貴機関・組織に直接訪問し、セミナー内容の打合せを行います。
- 03** セミナー開催の周知 (目安：セミナー2か月前)
ご希望に応じたセミナーの開催案内のパンフレットを日本弁理士会が作成いたします。
- 04** セミナー開催日
地元の弁理士を中心とした講師陣を派遣いたします。

弁理士とは—
知的財産に関する専門家として、特許・意匠・商標等の業務を扱う国家資格保持者です。弁理士法では、知的財産権の保護、利用促進をもって経済・産業の発展に貢献することが使命とされています。

詳しい説明、セミナー開催をご希望の方は、こちらまでご連絡ください！
問合せ先：日本弁理士会 知財広め隊事務局
TEL 03-3519-2709 FAX 03-3519-2706
E-mail: chizai-hirome@jpaa.or.jp

知財広め隊が皆様を元気にする秘訣を紹介します!

以下のようなご要望はありませんか?

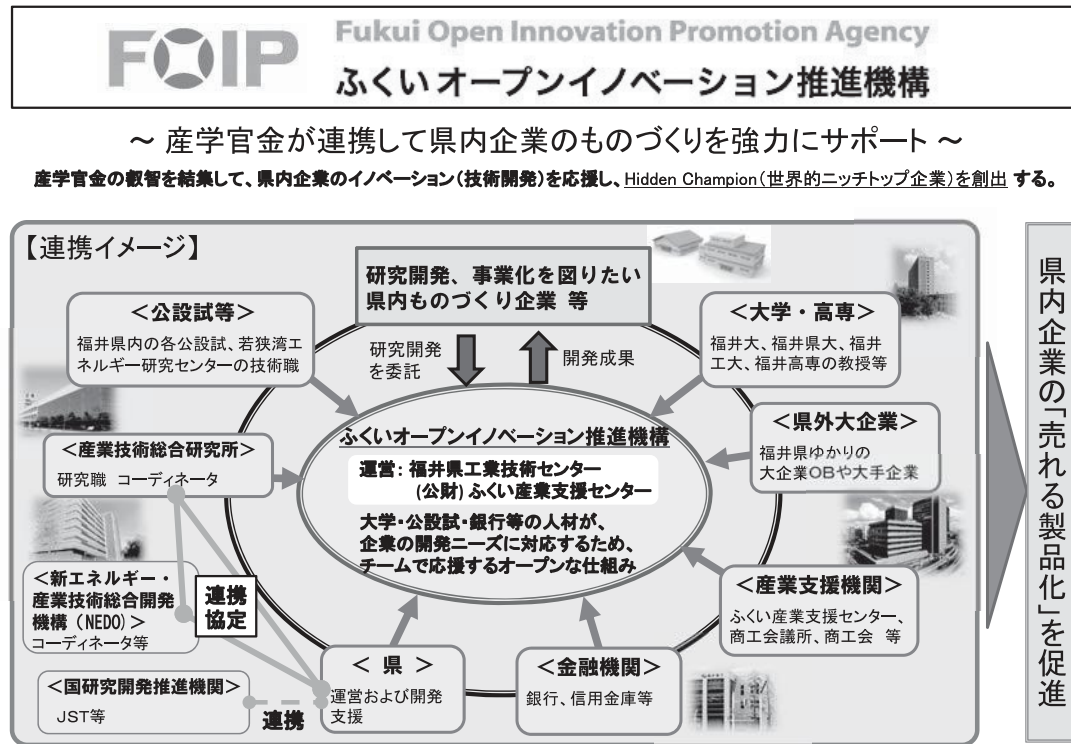
- 費用は無料! (日本弁理士会の負担です)
- ブランド商品を育てたい!
- 知恵を相談に融資を受けたい!
- 開発のヒントを得たい!
- アイデアを利益に繋げる方法を知りたい!
- 思い入れのある商品名や商標を守りたい!
- 熱心の技術を次世代に承継したい!
- グローバルニッチで勝負する方法を知りたい!

◆ 知財広め隊 ◆ 知財広め隊は、知財に馴染みのない経営者の皆様を知財を知っていただくという目的で設立されました。私達知財広め隊は、守るべきもの知財の価値を高めようと考えています。この知財の価値をカタチにしたのが、知財です。知財広め隊では、知財を見える化することで融資に繋げることができないか、大切な技術が真似されたり、流出しないようにするためには何ができるのか、などを経営者の皆様と一緒に考えさせていただきます。皆様のさらなる発展のお手伝いをいたします。

JPAA 日本弁理士会
北海道支部・東北支部・関東支部・中部支部・北陸支部・近畿支部・中国支部・四国支部・九州支部

シリーズ 地方創生の具体モデルを考える

地域の中小企業に対する知的財産戦略強化に向けて



むのが難しいところがありました。そこで本県では、他県に先駆けて「福井方式」と呼ばれる産官学連携を推進。福井県工業技術センターが中心となって企業と大学の研究者をつなぐ共同開発チームを立ち上げ、事業化まで着実につなげていくようにしました。

その一環として、2015年6月には資金面でサポートする金融機関も加えた「ふくいオープンイノベーション推進機構」を設立しています。研究テーマをすべてオープンにし、「この指とまれ方式」で企業や研究者を募集することで、これまでにない強力な体制で事業化を推進できるようになりました。このように地方公設試験研究機関が技術とニーズの橋渡しをし、産学官金連携のコーディネート機関として全面的に関わっていく

方式は国内初かと思われま。昨年10月現在で336機関・個人の会員登録があり、すでに「運転手が眠くなると、異常を察知し警告して安全運転を支援するカーシート」の開発、「眼鏡に超小型プロジェクターを取り付けたバーチャルリアリティ製品開発」「抗菌と調湿効果を併せ持つ国内初の漆喰塗料を使った和紙壁紙(病院用)の開発」といった研究開発で成果が現れています。

この他、本県独自の知財戦略としては、公設試験研究機関による特許出願と県内企業による活用が挙げられます。まず、福井県工業技術センターが基本となる製造技術の特許や製品を量産する技術の特許を押さえてしまつて、幅広く権利を保護しようとする。そして県が取得した特許については、県内企業に安

弁理士知財キャラバン訪問内容

知財経営コンサルティングスキルを持った弁理士が貴社へお伺いいたします！
 訪問は最大3回です。
 弁理士知財キャラバンに要する費用は日本弁理士会が負担します。

支援先からの声が届いています。

弁理士知財キャラバン事例報告

①【製造業】
 事業の現状分析と経営課題の解決策について、知財戦略上の視点を具体的に説明していただき、知財戦略の重要性を改めて認識できました。

②【製造・販売業】
 新製品の市場展開が、最大の課題となっていたので、市場展開に対する戦略の重要性を認識できました。今後、実施の方向に向けて、検討したいと思っています。

貴社の業績アップのため、ぜひ弁理士知財キャラバンをご利用ください。

※対象/中小企業基本法第2条にいう中小企業者

※弁理士とは/知的財産に関する専門家として、特許出願等の代理業務を行います。さらに、知的財産権の保護、利用促進をもって経済・産業の発展に資することが私たちの使命です。

訪問をご希望の方は、こちらまでご連絡ください！

ホームページからもお申込みができます。
www.jpaa.or.jp

0120-19-2723 FAX 03-3519-2706
 受付時間: 平日9~17時 e-mail: caravan@jpaa.or.jp

〒100-0013 東京都千代田区麹町3-4-2 弁理士会館

中小企業の潜在能力を引き出します

以下のようなご要望はありませんか？
 費用は無料！
 ※日本弁理士会が負担します。

技術力・デザイン力を活かして新製品を開発したい！
 海外に輸出したい！
 会社や製品の知名度を上げたい！
 金融機関に自社をアピールしたい！
 事業承継先を探したい！
 研究開発パートナーを探したい！

あなたの地域の弁理士が応援します

【弁理士知財キャラバン】
 さらに上を目指す中小企業に、コンサルティングスキルをもった弁理士を派遣し、共に課題を解決し貴社の業績アップを目指します。
 貴社の業績アップのため、ぜひ弁理士知財キャラバンをご利用ください。

JPAA 日本弁理士会

士の業務として定着させたいという思いがあります。研修修了者のコンサル業務実施状況の調査結果に基づいて実施形態を工夫していきたいと思つています。

それからもう一つ、日本弁理士会では知的財産経営に積極的に取り組む企業やそれらを支援する企業を表彰する知的財産活用表彰も行っています。今年度は昨年の11月30日に表彰式を開催し、知的財産活用支援大賞として福井県の(株)福邦銀行を表彰させていただきました。

西川 ありがとうございます。

宗像 弁理士による中小企業への知財のコンサルティング業務については、特許庁としても期待をしています。今後は、弁理士法の標榜業務にオープン&クローズ戦略の観点からの標準化支援業務を加えるとともに、新たな保護客体となるデータの

取り扱いに関する業務に対処できるように進めていきたいと思つています。

—— 昨年の知的財産活用表彰の様子については、今月号のP41で紹介しています。さて、中小企業への知財戦略強化に向けて、特許庁と日本弁理士会の施策についてご説明いただきましたが、福井県では他県に先駆けて「福井方式」とも呼ばれる独自の知財戦略を進めてきたと伺っています。西川知事、県の知財戦略の内容についてお聞かせください。

西川 特許を生み出す土壌として、本県では先進的な産学官金連携の仕組みをつくって共同研究を進めています。これまで共同研究の際には、企業と大学の研究者は個人的なつながりをもとに共同開発チームをつくっていたため、最適なチームを組

シリーズ 地方創生の具体モデルを考える

地域の中小企業に対する知的財産戦略強化に向けて

るライセンス交渉の当事者の顔触れが変わってくるという問題が起こります。海外企業から標準必須特許を侵害しているという警告状が届く可能性も起こり得るため、特許庁でライセンス料を決めてしまう裁定制度も議論されましたが、国内外から国際的に異質な制度ではないかという指摘を受けました。他方、各国の判例は標準必須特許による差止めは限定的な場合にのみ認めるという考え方に収斂してきているので、例えばどう行動すれば「誠実な交渉態度」と認められ、差止めを回避できるかなど、通信業界以外の方にも分かりやすく示すガイドラインを作成することとした次第です。

昨年9月末にガイドラインの考え方を示し、意見募集をしたところ、国内から24件、海外からも24件の企業から意見をいただきました。こちらを踏まえて策定したガイドライン案をもとに、欧米の企業や知財庁、法曹関係者などと意見交換を行い、今後、世界で通用するガイドラインを策定していく予定です。—— 日本弁理士会では、いかがでしょうか。

渡邊 今後、知財活用を進めていく中で、価値評価が重要となります。今期、日本弁理士会では、知的財産経営センターを立ち上げ、ここに価値評価、知財活用、弁理士知財キャラバンといった事業を総合的に集めました。こちらで研究をどんどん進めていって、今後、日本弁理士会から提案できないかといったことを考えております。

また、現在、国でクールジャパン戦略を進めています。実際、日本のコンテンツには非常に優れたものが数多くあります。—— 西川 知事、福井県の中小企業振興施策や知財戦略の今後の展望を含めたご意見やご要望などがございましたらお願いします。

西川 本県の中小企業には独自の技術を持つ企業が多く、特許出願も確かに全国上位ではあります。知財戦略の面では、例えば自動車や電機業界の大手



地域の中小企業の活性化や知財活動の普及強化に向けた施策について、議論が交わされた。

い実施料で使ってもらいましょうというところで県内への技術普及を推進しています。福井県が保有する特許の実施料収入は、2015年度で全国の公設試験研究の中ではトップで、福井県工業技術センターの特許収入は1700万円余り。もう少し金額が大きてもいいかなという気もしていますが(笑)。代表的な特許は、先ほど申し上げました「開織技術」という炭素繊維の特許です。関連技術を含めると国内外に80件の特許を有していて、多くの県内企業にご活用いただいています。

第4次産業革命における知財戦略

さて、今後、第4次産業革命が進んでいく中、知財を取り巻く環境も変化していくと予想されますが、今後の対応について特許庁ではどのようにお考えでしょうか。

宗像 特許関連では標準必須特許が大きな問題となります。移動体通信の技術は2G、3G、4Gから5Gへと今後ますます発達していきませんが、5Gが標準化する頃には、あらゆるものがインターネットにつながるIoTの時代になっていきます。3Gまではパテントプールといって、標準技術を開発した人たちがまとめてライセンスを取得するためのグループをつくり比較的機能していたのですが、4Gになるとうまく機能しなくなり、いわゆるスマートフォン競争のような特許紛争が増えるようになっていきました。それが5GになつてIoT時代を迎えると、これまでの同業者同士のクロスライセンスのような慣行が通じなくなり、標準必須特許をめぐ

知的財産経営センター

知財価値評価事業本部
(注「知的財産価値評価センター」)

- ・知財価値評価に関する研修の開催や、評価方針・手引書・マニュアル類の作成により、研究成果を提供しています。
- ・評価人候補者を育成し、裁判所、企業、公的機関などから知財評価の要請を受け、適切な評価人を推薦しています。
- ・金融機関、企業、公的機関などに向けて、弁理士による知財価値評価業務の周知活動を行っています。

知財経営コンサル事業本部
(注「知財経営コンサルティング委員会」)

- ・知財経営コンサルティングに関する研修や説明会を企画開催しています。
- ・弁理士知財キャラバン事業の支援員などとして活躍する弁理士を育成しています。
- ・弁理士による知財経営コンサルティングの対外的な周知活動を行っています。

知的資産活用事業本部
(注「知的資産活用委員会」)

- ・知財活用推進事務局では、知的財産の所有者と利用希望者をつなぐ知財マッチング支援サービスを行っています。
- ・中小企業の知財金融、知財投資を支援するために、企業の事業性を評価する報告書の基本モデル(知的資産経営報告書)を研究し、提案します。
- ・中小企業による技術移転、ノウハウ供与などの活用策を研究し、弁理士が関与すべき知財ビジネスモデルを提案します。

知財キャラバン事業本部
(注「弁理士知財キャラバンWG」)

- ・弁理士知財キャラバンの申請をした中小企業者に対し、各都道府県の地域キャラバンを通じて、最大3回まで無料で弁理士(支援員)を派遣します。
- ・中小企業者に派遣された弁理士は、ヒアリング等を通じて現状分析を行い、抽出した課題を解決していくための戦略を提案します。

その他の事業

- ・日本弁理士会は、毎年11月頃に「知的資産経営WEEK」参加イベントとして知的資産経営を積極的に高める企業等を表彰する事業(知財活用表彰)を実施しています。知的財産経営センターは、この事業を運営しています。

お問い合わせは、こちらまでご連絡ください

日本弁理士会 知的財産経営センター 担当 TEL **03-3519-2709** e-mail: keiei@jpaa.or.jp

弁理士知財キャラバン 直連 TEL **0120-19-2723** e-mail: caravan@jpaa.or.jp

■受付時間: 平日9~17時 〒100-0013 東京都千代田区麹町3-4-2 弁理士会会館 2017.6

知財経営をワンストップで支援

知的財産経営センター新設!

日本弁理士会では、このたび知財経営に関連する複数の部門を集約し「知的財産経営センター」を新設しました。当センターは、今まで複数の部門が行っていたアプローチを総合した多面的なアプローチにより、クオリティの高い知財経営サポートを目指します。

JPAA 日本弁理士会

め、今後ともしっかりと進めていきたいと思えます。

渡邊 日本弁理士会では、コンサル業務をしっかりとできるように、会員の意識づけと指導をしっかりと行っていきます。例えば「弁理士知財キャラバン」においては、所定のコンサルに関する研修を一通り受けないと支援員として派遣することができません。こうした研修については、キャラバン事業とは関係なく、今後も継続していく予定です。

また、知財ビジネスアカデミーという講座を十数年前から続けています。弁理士と外部人材の交流研修が特徴的で、知財経営戦略コンサルト養成講座、グローバル知財戦略、ブランド戦略、知財事業開発スキル、知財調査戦略、知財ビジネススキル講座といった講座が開講されています。この他、研修所に

よる英語での研修や、慶應義塾大学との協力講座なども実施しています。

また、幼児や学生への教育を日本弁理士会の知的財産支援センターで行っている他、数年前からは複数の大学に弁理士を講師として派遣しています。

西川 冒頭で幸福度の話をしましたが、「幸せ」の価値とどうとわたりづらいうものがあります。知財も似ていて、存在はしているものの、その価値がわかりにくい。本日の座談会で渡邊会長から郡山市の高校の話がありました。子どもたちが自然に知財に触れることができる素晴らしい事例だと思います。今後は、子どもたちも含め、国民が知財をより身近に感じられる機会が増えていけばと思います。

—— 本日はありがとうございます。——